

●香川県告示第432号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成23年11月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 西土指道 第5号
- 2 指 定 年 月 日 平成23年10月24日
- 3 指定道路の位置 三豊市詫間町詫間字小山下969番1、971番7、974番及び同地先水路
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.09メートル及び6.18メートル
延長 66.15メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。